

# 宮城県、千葉県で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました！（国内11,12例目）

- 【概要】
- ・宮城県 栗原市：採卵鶏（約22万羽）
  - ・千葉県 旭市：採卵鶏（約6万8千羽）
  - ・遺伝子検査の結果H5亜型の鳥インフルエンザウイルスを確認

国内の野鳥や韓国の家きんでは、引き続き本病のウイルスが検出されています。3月頃より、渡り鳥が越冬地から繁殖地へ向かう春の渡りの時期となり、国内の各所を経由して繁殖地に向かうことが知られていることから、家きん飼養者の皆様には、気を緩めることなく万全の対応を取るとともに 厳重な警戒をお願いします。

## 予防対策として、特に以下の点検・確認をお願いします。

- ☑ 野鳥、ねずみなどの野生動物対策として、
  - ・家きん舎への侵入を防止することができる防鳥ネットなどの設置とその破損
  - ・家きん舎の扉、壁、屋根、床などの破損や隙間
  - ・集卵コンベアや除糞ベルトと家きん舎の壁の間の隙間など、小型の野生動物が家きん舎の外部から侵入しうる経路がないように、家きん舎の内部及び外部から詳細に点検・修繕してください。
- ☑ 野生動物を家きん舎近くに寄せ付けないよう対策を行ってください。
- ☑ 車両は農場の出入口で入念に消毒し、家きん舎に入る者は特に手指、衣服及び長靴の消毒を徹底してください。（消毒などの措置は、例外を作らずに必ず実施する、記帳により習慣付けるといった取組が重要です。）

引き続き異状の早期発見・早期通報も含め厳重な警戒をお願いします

異常をみつけた場合には直ちに西部家畜保健衛生所まで

電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018